

## 【嬉野市議会基本条例制定後の議会改革（条例の見直し等）】

- H 2 3 年 9 月 1 4 日 議会基本条例の一部を改正する条例可決  
(政務調査費の積極的公開・議会研修の充実強化)
- H 2 3 年 1 0 月 1 日 議会基本条例の一部を改正する条例の施行
- H 2 4 年 9 月 3 日 議会基本条例の一部を改正する条例可決  
(議会の議決すべき事件・条例の位置付け等)  
議会委員会条例の一部を改正する条例可決(委員会の公開)  
会議規則の一部を改正する規則可決(押しボタン式投票による表決)
- H 2 4 年 9 月 5 日 会議規則の一部を改正する規則の施行
- H 2 4 年 1 0 月 1 日 議会基本条例、委員会条例の一部を改正する条例の施行  
(議決すべき事件に基本構想(市が総合的かつ計画的な行政の運営を  
図るために定める構想)及び基本構想の基本計画を規定)
- H 2 5 年 4 月 1 日 議会基本条例の一部を改正する条例の施行  
(本会議においても公聴会・参考人制度の活用できる旨の規定内容  
を加える。政務調査費を政務活動費に改める等)
- H 2 6 年 1 2 月 2 2 日 議会基本条例の一部を改正する条例可決  
(請願及び陳情の提案者の意見を聴く機会を設けることができる旨  
を規定等)  
議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例を制定  
(契約の透明性を高め、契約事務の適正な執行に資することを目的  
として、予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約につ  
いて議会への報告を義務付けた)
- H 2 7 年 3 月 2 3 日 議会委員会条例の一部を改正する条例可決  
(組織機構改革に伴い、委員会所管事項を変更)
- H 2 7 年 9 月 9 日 議会基本条例の一部を改正する条例可決  
(議決すべき事件の拡大(基本計画に準ずる計画)の規定を追加)  
会議規則の一部を改正する規則可決  
(出産に関する欠席の規定を追加)
- H 2 7 年 1 2 月 1 7 日 議会基本条例の一部を改正する条例可決  
(議員及び各常任委員会は政策提案をすることができる旨を明記)  
嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例可決  
(説明会開催請求権を設ける規定を追加)
- H 2 8 年 1 2 月 2 7 日 嬉野市政治倫理条例施行規則の一部改正  
(就業等届出書を毎年1回提出することとした)

H29年 6月19日 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例が議員提案により可決  
H29年 7月 1日 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例の施行  
H29年12月15日 嬉野市おもてなし条例が議員提案により可決  
H29年12月17日 嬉野市おもてなし条例の施行  
H30年10月 2日 嬉野市監査委員条例の一部改正  
議員選出監査委員を選出しないこととした。(平成31年4月1日から)